

令和6年度スポーツ振興事業助成の募集について

■募集期間について

助成区分	令和6年度募集	令和5年度募集（参考）
スポーツ振興基金助成	令和6年 1月 5日（金） ～	令和5年 1月 5日（木） ～
競技強化支援事業助成	令和6年 1月31日（水）	令和5年 1月27日（金）
スポーツ振興くじ助成 ・大規模スポーツ施設整備助成 ・地域スポーツ施設整備助成 ・総合型地域スポーツクラブ活動助成 ・地方公共団体スポーツ活動助成 ・将来性を有する競技者の発掘及び育成活動助成 ・スポーツ団体スポーツ活動助成 ・国際競技大会開催助成		令和4年11月14日（月） ～ 令和5年 1月13日（金）
		※総合型地域スポーツクラブ活動助成（令和5年度に助成初年度となる団体を対象）、スポーツ団体スポーツ活動助成（マイクロバスの設置）
		令和5年11月15日（水） ～ 令和6年 1月15日（月）
		※地域スポーツ施設整備助成（PPP/PFI 導入のためのアドバイザー活用事業）
		令和5年1月30日（月） ～ 令和5年3月10日（金）
		令和5年6月19日（月） ～ 令和5年8月18日（金）
		※大規模スポーツ施設整備助成 令和5年8月 1日（火） ～ 令和5年8月31日（木）

※ 申請に係る書類はすべてメールによる提出をお願いします。

■主な変更点について

1 スポーツ振興くじ助成・スポーツ振興基金助成・競技強化支援事業助成

(1) 共通事項

● 新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行を踏まえた対応

○ 助成対象経費の基準の変更

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策経費として、事業又は活動の実施に直接必要と認められる経費については、1件当たりの助成対象経費の合計額に10%を乗じた額を上限に助成対象経費として認めていたが、廃止する。

2 スポーツ振興くじ助成

(1) 総合型地域スポーツクラブ活動助成

● 総合型地域スポーツクラブ自立支援・活動基盤強化事業

● 総合型地域スポーツクラブマネージャー設置支援・設置事業

○ 助成対象要件確認方法の変更

都道府県体育・スポーツ協会、都道府県連絡協議会、広域スポーツセンターのいずれか一つ以上に総合型地域スポーツクラブとして認知されていることとしていた総合型地域スポーツクラブであることの確認方法を、国及び公益財団法人日本スポーツ協会が運用する総合型地域スポーツクラブの登録・認証制度において、登録クラブとしての認定を受けていることをもって代える。

(2) 地方公共団体スポーツ活動助成

● 国民スポーツ大会冬季大会の競技会開催支援事業

○ 助成割合の引き上げ及び助成金の限度額の変更

【令和5年度募集】

助成割合：4分の3

助成対象経費の合計額の限度額：1億5,000万円

助成金の限度額：1億1,250万円

【令和6年度募集】

助成割合：5分の4

助成対象経費の合計額の限度額：1億5,000万円

助成金の限度額：1億2,000万円

(3) 国際競技大会開催助成

○ 助成対象者の要件の追加

スポーツ庁が示した大規模な国際競技大会の組織委員会等におけるガバナンス体制等の在り方に関する指針に基づく自己説明及び公表を助成対象者の要件とする。

(4) その他

○ 「助成対象経費の基準等」の変更

独立行政法人日本スポーツ振興センタースポーツ振興くじ助成金実施要領、独立行政法人日本スポーツ振興センタースポーツ振興基金助成金実施要領及び独立行政法人日本スポーツ振興センター競技強化支援事業助成金実施要領に定める「助成対象経費の基準等」について、助成対象者からの要望等を踏まえ、助成事業又は助成活動の実施に直接必要な経費の基準を変更する。